



News Release

2008年12月16日

株式会社日本政策投資銀行

代表取締役社長 室伏 稔

シンガポール駐在員事務所を現地法人化

－投資融資、M&A アドバイザリーサービスを提供－

株式会社日本政策投資銀行（社長：室伏稔、以下「DBJ」という）は、2008年12月16日、当行シンガポール駐在員事務所を現地法人化し、当行100%子会社「DBJシンガポール株式会社」（DBJ Singapore Limited）として開業いたしました。

DBJは、2008年10月1日の民営化を機に、成長戦略の一環として海外業務への本格的な取組を開始しておりますが、成長著しい東南アジアの中心に位置し、金融センターとしてもその影響力を増すシンガポールに営業拠点を設けることにより、融資、投資、M&Aアドバイザーなどお客様の広汎なニーズにお応えしたいと考えております。

DBJは、企業理念「金融力で未来をデザインします～私たちは創造的金融活動による課題解決で、お客さまの信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきます～」に基づき、お客さまのグローバルな活動を積極的に支援して参ります。

【DBJシンガポール株式会社の概要】

名	称	: DBJ Singapore Limited
資	本	金 : 1百万シンガポールドル
取	締	役 : CEO & Managing Director 川住昌光 取締役（非常勤） 山本直人（当行経営企画部長） 取締役（非常勤） 山崎善也（当行国際部長）
業	務	内 容 : 投資融資、M&A アドバイザリー業務
住	所	: 9 Raffles Place, #30-03 Republic Plaza, Singapore 048619
電	話	番 号 : 65-6221-1779